

香取市教育委員会会議録

令和6年11月定例会議

- 1 期 日 令和6年11月28日(木) 開会 午後3時15分
閉会 午後3時40分

- 2 場 所 栗源市民センターさつき館 201研修室

- 3 出席委員 教育長 堀 越 洋
教育長職務代理者 熱 田 昇
教育委員 伊 藤 博 和
教育委員 鳥 次 由紀子

- 4 欠席委員 教育委員 芦 田 優 子

- 5 傍聴者 なし

- 6 出席職員 教育次長 本 宮 茂 幸
教育総務課長 木 内 英 子
学校教育課長 高 橋 進
生涯学習課長 伊 藤 教 文
生涯学習課副参事 菅 生 和 代
香取市学校給食センター所長 武 田 尚
教育総務課教育総務班長 大八木 奈津子

- 7 開会宣言 堀越 教育長

- 8 会議録署名人の指名 熱田 委員 鳥次 委員

- 9 前回会議録の承認 令和6年10月定例会議録を承認

10 教育長報告

教育長

10月後半から11月は非常に多くの行事がありましたので、抜粋して書面を作成させていただきました。その中から一つだけ報告させていただきたいと思います。

11月22日開催のB&G全国教育長会議について報告させていただきます。テーマは部活動の地域移行についてでした。

B&Gの施設がある、全国の242自治体から教育長が集まって研修を行いました。その中の長野県飯田市ですが、こちらは部活動の地域移行が非常に進んでおり、前飯田市教育長より現在行っていることについての報告がありました。

全国的に部活動の地域移行はなかなか進んでいないというのが現状です。進んでいない現状についてどのようにとらえるかですが、一つは手段が目的化していることです。本来の目的は、部活動の地域移行をした後に、子どもたちのための文化活動・スポーツ活動を創造することが目的であるのに、地域移行そのものが目的化している。そういった地域移行の理想の形が共有されていないと、教職員の負担を地域で受け持つというイメージが出来上がってしまうのではないかとのことでした。

ちなみにですが、これからは「地域移行」を「地域展開」という言葉で使っていくそうです。

それから、理想の姿（地域移行した後の姿）を大人だけで決めていないか、子どもの意見が尊重されているのかという話がありました。3万人にアンケートを取ったところ、子どもたちの意識はかなり変わってきており、より満足する活動になるためにはという問いに「より勝利を目指す」が約31パーセント、それに対して「勝敗や入賞などにこだわらず気軽に楽しむ」が33パーセントということでした。段々、子どもたちの思考やニーズが変化してきているのに対して、大人が今までの価値観や固定観念だけでは進めていくのは困難であるという話もありました。

また、全ての子ども、教職員、保護者が対象となっているかとの話もありました。今までは部活を熱心にやっている子どもたちを主な対象にしてきましたが、そればかりでなく運動が苦手な子、学校になじめない子、配慮を要する子、経済的に厳しい子、そうした子供たちすべてを対象として地域移行を進めていくべきではないかとのことでした。

さらに、地域移行が子供たちの「部活動」を「地域コミュニティ活動」へ昇華し、それがやがて「魅力あるまちづくり」に発展していくのではないかという話もありました。

これを受けてというわけではないですが、香取市の地域移行の話が昨日ありました。ガイドラインを作成したのですが、前述にもあります「すべての子どもたちを対象としている」という文言をガイドラインの中に表現したところですが、なかなか指導者がいないという問題がありますけれども、その根本としての「地域の子は地域で育てる」という発想のもと、指導者を高校生から高齢者まで、全部を対象にしたらどうかという話がありました。

今までの部活動の指導者というものは、ひとつは専門家もうひとつは教育的な支援者ということで色々な役割を持っていましたが、各々に振りわけ募集したらどうか、一つの自治体だけでなくで広域で人材を確保したらどうかという話がありました。昨日の部活動の会議の中でも、香取市の中だけでなく神崎町、多古町、東庄町と広域連携しながら進めていきましようという話が出ていました。また、教員の中でも部活動をやりたいという教員が調査時に2割程度いたそうです。そうした教員の力も借りながら進めていったらどうかという話があり、非常に参考になりましたので報告させていただきます。

他の公務報告につきましては書面での報告とさせていただきます。

1 1 議決事項

議案第 1 号

令和 6 年度香取市一般会計補正予算（第 4 号）（教育費関係予算）の提出の申出について

教育長

議案第 1 号「令和 6 年度香取市一般会計補正予算（第 4 号）（教育費関係予算）の提出の申出について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第 1 号 令和 6 年度 香取市一般会計補正予算第 4 号（教育費関係予算）の提出の申出についてご説明いたします。

本件は、令和 6 年 1 2 月香取市議会定例会に提出する、教育費関係の補正予算です。議案書 5 ページから 2 4 ページとなります。

まず、議案書 6 ページから 7 ページをご覧ください。

「繰越明許費補正」とありますのは、わらびが丘小学校屋外運動場排水整備工事を実施するにあたり適切な工期を確保するため、設定するものです。

次の「債務負担行為補正」は、令和 7 年度から「旧学校施設自家用電気工作物保安業務委託・小学校自家用電気工作物保安業務委託・中学校自家用電気工作物保安業務委託」の契約をするため設定するものです。

また、学校給食材料購入費については、物価高騰に伴う食材価格の変動を受け、食材確保に期間を要するため、年度内に安定した財源を確保し契約をするため設定するものです。

続きまして「地方債補正」は、わらびが丘小学校排水対策業債の限度額を設定するものです。

それでは、歳出予算から申し上げます。1 2 ページから 2 1 ページをご覧ください。

今回、県の人事委員会勧告等に準じまして、それぞれの事業費の中の給料・職員手当・共済費が過不足したものでございます。そのために歳出を追加いたしました。

1 4 ページ 1 5 ページの小学校施設整備事業 7 0, 0 0 0 千円につきましては、わらびが丘小学校排水工事にかかる経費となります。なお、この経費の財源はわらびが丘小学校排水対策事業債が充当されております。歳入の説明時に申し上げます。

2 0 ページ 2 1 ページのスポーツセンター管理費 3 2 5 千円につきましては、スポーツコミュニティーセンターの燃料費と光熱水費が不足したため予算を追加しました。

つづいて、一番下段になります学校給食事業費賄材料費 3 3, 1 9 4 千円につきましては、物価高騰に伴う賄材料費に要する予算を追加しました。

続きまして歳入について、申し上げます。

1 0 ページ 1 1 ページにお戻りいただきまして、雑入に発掘調査にかかる費用として、県から民間開発発掘調査負担金 9 5 8 千円を負担金として補正いたしました。

教育債小学校債小学校施設整備事業工事請負費 7 0, 0 0 0 千円につきましては、歳出で申し上げました、わらびが丘小学校排水工事の財源に充てるために地方債を借り入れいたします。

説明は以上でございます。

教育長

事務局からの提案理由の説明が終わりました。

それでは、議案第 1 号について質疑に入ります。

質問等ございませんか。

委員・質疑	わらびが丘小学校排水対策事業70,000千円とはどういったものでしょうか。
教育総務課長	当該小学校の屋外運動場は大雨になった際には冠水して、長期間にわたりその状況がずっと続いてしまいます。そのために学校活動に支障が生じております。また、学校の南側に民地がございまして既に重大な被害が及んでいるということで、環境整備と近隣住民のための災害防止、両方のための排水整備を実施するところです。
委員・質疑	わらびが丘小学校を作った時に、前面の道路をきれいに作りましたよね。校舎の内側でなく、グラウンドのところですか。
教育総務課長	はい。雨が降ると時間が経っても雨水が引かない状態です。また、隣の民地にも水が流れてしまっているので70,000千円は大きい金額ですが、その部分を整備する工事です。
委員・質疑	わらびが丘小学校を作る前の中学校の時からそうだったのですか。使っていない間になってしまったのでしょうか。
教育次長	以前はグラウンドの勾配がほぼフラットだったので、真ん中に水が溜まりっぱなしの状態が続いていました。わらびが丘小学校を作る際にグラウンドの傾斜を南側に落とすように直したところ、南側の民地にまで水が流れるようになってしまいました。グラウンド表面の厚さ10センチメートルぐらいが固まっていて、水が染み込まない状態ですので、今回はその部分を土壌改良します。基本的に排水先がないので、グラウンド内で浸透させようという仕組みの工事です。もちろん、手洗いなどの水の排水先はあります。おっしゃっていた道路の排水ですが、排水がなくて現在計画中です。排水ができるまで数年先になってしまい、民地の方にご迷惑をかけるわけにもいかないものです。
委員・質疑	小学校と中学校の自家用電気工作物保安業務委託はかなり大雑把な金額ですがどういふものなのでしょうか。壊れた場合、この限度額の中で修理するということでしょうか。それとも年間いくらかというような契約なのでしょうか。
教育総務課長	毎月検査が1回ずつと年に1回法定検査があるというところで、この限度額を決めています。旧学校施設は3施設、小学校は15施設、中学校は7施設あります。
教育長	それでは、議案第1号「令和6年度香取市一般会計補正予算（第4号）（教育費関係予算）の提出の申出について」、採決します。賛成の方は挙手を願います。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

1.2 報告事項

報告第1号

香取地区連携共同実施連絡協議会設置要綱の制定について

教育長

報告第1号「香取地区連携共同実施連絡協議会設置要綱の制定について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

報告第1号「香取地区連携共同実施連絡協議会設置要綱の制定について」ご説明させていただきます。

千葉県では、各校の事務職員が集まり確認しながら共同で学校事務を行う仕組みがあり、これを「共同実施」と呼びます。

その運営方法や業務内容は、組織の規模や地区の実情によって違いが生じていますが、香取地区では、学校の統廃合等により共同実施組織がさらに小規模となったため、市町を超えた共同実施組織の運営がより必要となっています。

そこで、正確かつ適切な学校事務の水準を維持するため、香取地区1市3町で協定を結び、市町を超えて連携し、共同実施を行うこととなりました。

本件は、令和6年10月15日に締結された協定書に付随し、連携共同実施を運営する組織、連絡協議会の設置に関する要綱の内容を報告させていただくものです。

教育長

他市町の事務職員が一緒になって点検作業とか帳簿の確認作業をするものです。
ただいまの報告について、質問等ございませんか。

委員

ありません。

教育長

以上で報告第1号は終わります。

1.3 協議事項

協議第1号

令和6年度教育委員会学校等訪問(栗源小学校)について

教育長

協議第1号「令和6年度教育委員会学校等訪問(栗源小学校)について」、本日栗源小学校を訪問していただきました。先ほどご協議いただきましたが、他にご意見等ございませんか。

委員・意見

小学校で先生方は書き順はあまり気にしないものなのではないでしょうか。昔は書き順を気にしていましたが、今はそうでもないのでしょうか。

学校教育課長

そのようなことはありません。新出漢字は特に、新しく習うときにしっかりと教えることを基本としております。

委員・意見

先生が違う書き順で書いてしまうと、生徒さんたちはどちらが正しいのかわからなくなってしまうので、気にしていただきたいと思います。

委員・意見 毎回ですが、小規模校に行くとき羨ましいと思うのと感動もしてしまいます。先生方の目の行き届き方が違うと感じます。低学年を見ていて感じたのですが、補助の方は指導はしないのですか。

学校教育課長 今日いた方々は支援員なので、指導はしません。

委員・意見 香取市独自の教育として、1・2年生は1クラス人数は半分で、香取市の子どもたちはこのように学んでいますよと示すのも良いのではないのでしょうか。

教育長 市によっては人を入れているところもあります。これから高学年になってくると教科で人を入れるような方向になっていくと思いますので、そういったことも活用しながら、なるべく少ない人数でできるようなことを考えていきたいと思います。

以上で、協議第1号「令和6年度教育委員会学校等訪問(栗源小学校)について」、協議を終了します。

1.4 その他

教育長 委員の皆様から何かありますか。

委員 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

教育総務課長 12月定例教育委員会議について

1.5 閉会宣言

堀越 教育長